

# 食品販売等に携わる福祉従事者のための食品表示に関する研修

## 【趣 旨】

優先調達推進法が施行されて1年が経過し、障がい者就労支援施設・事業所におかれても授産事業振興と利用者の工賃アップに向けた取り組みが進められております。また、製品づくり・販売をしている事業所には、一般企業同様の経営感覚、製品品質等が求められます。北海道においても食品を取り扱う事業所は数多く、食品販売に伴う関係法令や商品の原材料名表示についても、コンプライアンスやリスク管理に努めなければなりません。

そこで今回の研修では、来年の6月から施行される食品表示法について、福祉事業者を対象に詳しく学ぶことを目的に開催します。

また、今回は初の試みとして、北海道社会就労センター協議会と北海道知的障がい福祉協会就労支援部会の共催で行います。協会の垣根を取り払い、同じ就労支援を行っている団体として広く食品関係を扱っている事業所の皆さんに、学習する機会を確保するため企画しましたので多くの皆さんの参加をお待ちしております。

1. と き 平成26年8月25日（月） AM10:00～PM5:00

2. と ころ 北海道自治労会館 5F 大ホール  
札幌市北区北6条西7丁目  
TEL: 011-747-1457

3. 主 催 北海道社会就労センター協議会  
北海道知的障がい福祉協会 就労支援部会

4. 後 援 北海道精神障害者社会福祉事業協議会  
北海道手をつなぐ育成会事業所連絡協議会

5. 参加対象 食品の製造・加工・販売を行う福祉事業所の役・職員

6. 参加費 会員事業所 1名 2,000円  
非会員事業所 1名 3,000円

7. 定 員 200名

8. 日 程

9:30 10:00 10:10 11:45 12:45 15:00 15:15 17:00

受付	開会挨拶	講義	昼食	講義	休憩	講義
----	------	----	----	----	----	----

1) 開会挨拶（10:00～10:10）  
北海道社会就労センター協議会 会長 高江 智和理

2) 講義（10:10～11:45）  
「食品表示法への施設の対応について」（仮）  
講師 株式会社消費経済研究所 高田 かおり氏

3) 昼食休憩（11:45～12:45）

4) 講義（12:45～15:00）

5) 休憩（15:00～15:15）

6) 講義 (15:15~17:00)

7) 閉会挨拶 (17:00)

北海道知的障がい福祉協会 就労支援部会 部会長 高橋 一裕

【参加申込み方法】

別添申込書に必要事項を記入の上、**8月18日(月)**までにFAX又は郵送でお申込みください。

※定員を超えた場合は、先着順で締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※宿泊及び昼食の斡旋はございませんので、各自でご準備願います。

【アクセス】(最寄駅)

○JR 札幌駅北口(西出口)より徒歩5~6分 (京王プラザホテル北隣)

○地下鉄南北線・さっぽろ駅徒歩7分



北海道自治労会館  
札幌市北区北6条西7丁目  
TEL011-747-1457

【参加申込書の送付先および問い合わせ先】

≪北海道社会就労センター協議会事務局(担当:嶋田)≫

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 北海道社会福祉総合センター

北海道社会福祉協議会 障がい者就労支援センター TEL 011-241-3982 FAX 011-280-3162

※本研修に関するお問い合わせについては、北海道社会就労センター事務局(上記)宛にお願い申し上げます。